

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

1. 実施した計画の基本的な事項

(1) 基礎情報

ア. 対象地域

構成市町村等名	越谷市、草加市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町、東埼玉資源環境組合						
地域内総人口（人）	929,680						
地域総面積（km ² ）	183.80						
地域の要件	人口						
地域の要件がその他の場合は 具体的に記載							
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称（設立年月日）	東埼玉資源環境組合（昭和40年10月1日設立）						
組合を構成する市町村	越谷市、草加市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町						

イ. 計画実施期間

開始年月日	平成30年4月1日
終了年月日	令和7年3月31日
計画期間	7年

(2) 対象地域における取組みに関する事項

ア. ごみ処理の広域化・施設の集約化の実施状況

埼玉県では、平成10年度に「埼玉県ごみ処理広域化計画」が策定されているが、当組合は、昭和40年度に、現在の越谷市、草加市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町でごみ処理の広域化を促進するため一部事務組合を設立し現在に至っている。その後、平成19年度に策定された「第2次埼玉県ごみ処理広域化計画」では、東埼玉資源環境組合構成市町はごみ処理広域ブロックの20に位置づけられており、今後も広域化のメリットを生かした取り組みを推進する。	
確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称	第2次埼玉県ごみ処理広域化計画

イ. プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	
	実施年度	
	実施方法	
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施しない地域		越谷市、草加市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町
プラ要件化対象事業の実施		—
備考		令和11年度に開始予定

ウ. 対象地域における一般廃棄物処理有料化の実施状況

有料化導入状況	③有料化は導入していない
上記が④の場合、その詳細	
未導入の構成市町村名	越谷市、草加市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町
有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	環境省作成の「一般廃棄物処理有料化の手引き」を参考に、料金徴収方法や手数料単価、管内の分別区分の統一等について検討し、持続可能なごみ処理体制を確保する。有料化の導入時期については、検討の進捗状況を踏まえて設定する。

エ. 対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	①構成市全てで策定済
策定済の構成市（計画の名称）	越谷市（越谷市災害廃棄物処理計画）、草加市（草加市災害廃棄物処理計画）、八潮市（八潮市災害廃棄物処理計画）、三郷市（三郷市災害廃棄物処理計画）、吉川市（吉川市災害廃棄物処理計画）、松伏町（松伏町災害廃棄物処理計画）
未策定の構成市（策定予定時期）	
備考	

2 目標の達成状況

(一般廃棄物の処理)

減量化、再生利用に関する指標		現状	目標	実績	
		平成28年度	令和7年度	令和7年度	実績/目標
①総人口（人）		912,516	936,805	929,680	
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	68,536	70,576	66,556	-97%
	生活系ごみ排出量（トン）	203,887	197,611	185,597	291%
	1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	548	521	483	241%
	その他排出量（集団回収等）				
	総排出量（トン）	272,423	268,187	252,153	479%
再生利用量	1人1日当たりの排出量（g/人日）	818	784	743	221%
	総資源化量（トン）	49,260	50,300	43,211	-100%
最終処分量	総排出量に占める総資源化量の割合（%）	18%	19%	17%	
	埋立最終処分量（トン）	23,334	20,384	17,252	200%
エネルギー回収量	総排出量に占める埋立最終処分量の割合（%）	9%	8%	7%	
	年間の発電電力量（MWH）	146,045	148,584	139,765	
特記事項	年間の熱利用量（GJ）	18,504	-	14,065	
	地域計画は、循環型社会形成推進地域計画作成マニュアルに基づき作成し、し渣・汚泥等搬入量に対する現状と目標を設定していた。また、その他排出量（集団回収等）の目標は設定していなかった。				

※ 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

(生活排水の処理)

生活排水処理に関する指標		平成28年度現状		令和7年度目標		令和7年度実績	
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道	723,409人	79.0%	850,442人	90.8%	778,807人	83.8%
	農業集落排水施設等	560人	0.1%	632人	0.1%	439人	0.1%
	合併処理浄化槽等	65,603人	7.2%	78,497人	8.4%	68,981人	7.4%
	小計：汚水衛生処理人口	789,572人	86.2%	929,571人	99.2%	848,227人	91.3%
	単独処理浄化槽等	117,516人	12.8%	6,707人	0.7%	76,755人	8.3%
	非水洗化人口	8,780人	1.0%	528人	0.1%	4,520人	0.5%
	小計：未処理人口	126,296人	13.8%	7,235人	0.8%	81,275人	8.7%
	合計：総人口	915,868人	100.0%	936,806人	100.0%	929,502人	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	13,523キロリットル		642キロリットル		8,345キロリットル	
	浄化槽汚泥量	63,493キロリットル		53,558キロリットル		63,868キロリットル	
	合計	77,016キロリットル		54,200キロリットル		72,213キロリットル	

3 目標達成に向けた施策状況

目標指標	目標達成への施策状況
ア. 一般廃棄物の排出量に関する事項	【越谷市】 ・分別によるごみの減量を促進するため、各家庭へごみ収集カレンダーを毎年配布した。 ・食品ロス削減の観点から「食べキリ」「使いキリ」、ごみ減量のため生ごみの「水切り」の3キリ運動を推進し、広報等で周知した。 ・東埼玉資源環境組合と連携し、事業系ごみの適正処理を徹底するため、内容物調査を実施した。 【草加市】 ・町会、婦人会等の依頼により、ごみ減量の説明会を実施した。 ・市内の小学校を対象に出前講座を実施した。 ・中学校社会体験事業における中学生の粗大ごみ収集体験を実施した。 ・小学4年生（社会科副読本「くらしとごみ」）でごみ問題についての学習を支援した。 ・事業系ごみを1日当たり100kg以上排出する事業者へ減量のお願い及び減量計画書の提出を依頼した。 ・生ごみ処理容器又は生ごみ処理機を設置する者に対し、購入費用の一部を補助する補助金を交付した。 【八潮市】 ・出前講座（講師派遣）による「ごみの現状について」の環境教育を実施した。 ・リサイクルプラザの見学を実施した。 【三郷市】 ・生ごみ処理機・コンポスト容器購入の推奨と補助金制度による普及を促進した。 ・市民団体等による集団資源回収への補助金制度の実施によるリサイクル意識の啓発向上を実施した。 ・粗大ごみ処理費用の有料化を実施した。 ・事業系不燃ごみを市処理場で受けるにあたり、処理費用の有料化を実施した。 【吉川市】 ・広報誌、ホームページ、ごみ収集カレンダー等により情報を発信した。 ・出前講座、ごみ減量説明会、廃棄物減量等推進員研修会等でごみ減量に関する啓発活動を実施した。 ・生ごみの水切り排出によるごみ減量促進のため、水切り器や水切りネットの配布による啓発や生ごみ処理容器等購入費補助金の交付を実施した。 【松伏町】 ・紙類・布類の分別と水切りの徹底によるごみ減量化の啓発活動を展開した。 ・枝草搬入奨励補助金の額を引き上げ、排出量の減量に取り組んだ。 【東埼玉資源環境組合】 ・イベントや広報紙等を通じて、ごみ減量や分別に関する啓発活動を行った。 ・事業系ごみの適正処理を推進するため、構成市町と連携して内容物検査を実施した。
イ. 一般廃棄物の再生利用量に関する事項	【越谷市】 ・市民がいつでも分別等に関する情報を入手できるよう、ごみ分別アプリの配信を開始した。 ・資源の有効利用に対する市民の意識高揚を図るため、集団資源回収を行う自治会・子ども会等に回収量に応じて補助金を交付した。 ・市内公共施設内に小型家電の回収ボックスを設置するなど、小型家電のリサイクルを促進した。 【草加市】 ・地域住民で組織する団体が実施する古紙等の回収に対する奨励金を交付する。 ・環境業務センターを含む市内公共施設にて古着・古布等資源物の拠点回収を実施した。 ・小中学校の児童・生徒によるアルミ缶の回収を実施した。 【八潮市】 ・分別区分の普及教育、各種リサイクル法の普及啓発等を実施した。具体的には、広報紙への記事掲載、ごみカレンダーの発行、ごみ分別アプリの配信、リーフレット・チラシの発行、リサイクルフェアを開催、リサイクルアンブレラの活用、リサイクル品の販売、インターネットのホームページでごみ分別区分を紹介した。 【三郷市】 ・ごみの出し方に関する冊子を刷新した。 【吉川市】 ・集団資源回収に対する助成制度を継続した。 ・雑がみリサイクル促進のため、雑がみ回収袋を用いた啓発を継続した。 ・紙・衣類の拠点回収を継続した。 ・ごみカレンダーや出前講座等で堆肥化施設への枝草の搬入を促進した。 【松伏町】 ・ペットボトルの分別収集を月1回から月2回に増やして実施した。 ・集団資源回収を奨励し、回収量に応じて団体への補助金額を引き上げ、回収を促した。 【東埼玉資源環境組合】 ・せん定枝及び刈り草から堆肥を生産することにより、可燃ごみの減量及び再生利用を図った。 ・溶融処理により生成したスラグを有効活用した。
ウ. 一般廃棄物の最終処分量に関する事項	【越谷市】 ・中間処理における破碎後、磁選機等により金属などの資源物を回収し、最終処分量を削減した。 【草加市】 ・ごみ収集カレンダー、市のホームページ等を通じて分別排出の徹底を啓発した。 ・せん定枝・刈り草の堆肥化を実施した。 ・学校給食における食べ残しや調理くずなどの生ごみを堆肥化した。 ・リサイクルセンターでの中間処理段階で発生する資源物を回収した。 【三郷市】 ・埋立用地の確保等が困難なことがあるため、現状の最終処分場容量の延命に向けて廃棄物減量化や排出抑制に取り組んだ。 【吉川市】 ・最終処分量を減少させるため、ごみの減量化を目的に不用品出品サイトを運営する事業者と協定を締結し、当該サイトを紹介する形で不用品の再使用を促進した。 ・市環境センターにおいては、手選別による不燃物の選別を徹底し、最終処分量を減少させ再生利用を図るとともに、リチウム蓄電池等による火災の予防を図った。 【松伏町】 ・資源化を徹底することにより最終処分量の削減を継続実施した。 【東埼玉資源環境組合】 ・焼却灰及び飛灰の一部を資源化することにより、最終処分量を削減した。
エ. 一般廃棄物のエネルギー回収量に関する事項	・東埼玉資源環境組合第一工場ごみ処理施設の焼却処理及び第二工場ごみ処理施設の溶融処理により発生する熱エネルギー（余熱）を利用し、発電及び熱利用（熱供給）を行った。

オ. 処理形態別人口に関する事項	【越谷市】 ・「合併処理浄化槽」への転換を進めるため、「汲み取り」や「単独処理浄化槽」を対象とした転換工事の補助金を交付した。 【八潮市】 ・公共下水道整備を促進するとともに、補助金制度により合併処理浄化槽への転換を図った。 【三郷市】 ・公共下水道工事により、下水道処理人口の増加を図った。 【吉川市】 ・合併処理浄化槽への転換を図るため、広報誌及びホームページにて補助金制度の周知啓発を実施した。 【松伏町】 ・人口減少や人口構成の変化に伴う町民のライフスタイルの変化に的確に対応した効率的で適正なごみ処理システムを構築した。
カ. し尿・汚泥の量に関する事項	【越谷市】 ・「汲み取り」や「単独処理浄化槽」から「合併処理浄化槽」へ転換を図った。 【八潮市】 ・公共下水道整備を促進した。 ・補助金制度による合併処理浄化槽への転換を図った。 【三郷市】 ・下水道敷設工事を実施した。 【吉川市】 ・浄化槽から公共下水道に切り替えの推進を図るため、広報誌や対象世帯への通知により啓発を実施した。 【松伏町】 ・町内の収集・運搬業者に対して、適切な収集を行うように指導した。
その他	【越谷市】 ・ごみ減量啓発を目的に、非電動型生ごみ処理器「越谷キューロ」の工作教室の開催や、完成品の販売を実施した。 ・市民のリサイクル意識向上のために、サントリーグループと協定を締結し、ペットボトルの水平リサイクルを実施した。 【草加市】 ・粗大ごみ手数料制度を導入した。 ・委託業者による不法投棄の予防と早期発見のため、不法投棄パトロールを実施した。 ・不法投棄禁止看板を作成し、不法投棄多発場所へ設置するとともに、希望する市民へ配布した。 【吉川市】 ・家電4品目の排出・再商品化を促進するため、民間事業者と協定を締結し、回収体制を強化した。

4 目標の達成状況に関する評価

〔ごみ処理〕

【排出量】

〔事業系ごみ〕

・事業系ごみの総排出量の目標（令和7年度）は70,576tであり、現状（平成28年度）の68,536tに対し3.0%の増加とした。

計画期間中の事業系ごみの総排出量は平成28年度から令和元年度まで増加傾向を示し、新型コロナが発生した令和2年度に大きく減少した。令和3年度にやや増加してからはR7年度までほぼ横ばいで推移している。実績（令和7年度：66,556t）は目標に対し5.7%の減少であり、目標達成となっている（現状に対しては2.9%の減少）。これは、コロナ禍による一時的な事業活動の低下後も回復が限定的であったことに加え、事業系ごみ削減の取組が進展したことが要因として考えられる。

〔生活系ごみ〕

・生活系ごみの総排出量の目標（令和7年度）は197,611tであり、現状（平成28年度）の203,887tに対し3.1%の減少とした。

計画期間中の生活系ごみの総排出量は平成28年度から令和2年度まで増加傾向を示し、特に新型コロナが発生した令和2年度は巣ごもり生活の影響で大きく増加した。令和3年度からは減少に転じ、令和7年度まで減少傾向が続いている。実績（令和7年度：185,597t）は目標に対し6.1%の減少であり、目標達成となっている（現状に対しては9.0%の減少）。これは、コロナ禍で一時的に家庭ごみが増加したものの、その後の生活様式の正常化や分別・減量意識の向上により排出量が減少したこと、加えて組合や構成市町が実施している排出抑制に関する施策（環境教育、啓発活動によるリサイクル意識の高まり、分別指導の実施、見学会や説明会等の開催）に一定の効果があったことが要因として考えられる。

・生活系ごみの1人1日当たりの排出量の目標（令和7年度）は521g/人日であり、現状（平成28年度）の548g/人日に対し4.9%の減少とした。

計画期間中の生活系ごみの1人1日当たりの排出量は令和3年度以降減少傾向を示している。実績（令和7年度：483g/人日）は目標に対し7.3%の減少であり、目標達成となっている（現状に対しては11.9%の減少）。これは、総排出量にて示したものと同様の要因によるものと考えられる。

〔し渣・汚泥等搬入量〕当初設定した目標に対する評価

・し渣・汚泥等搬入量の目標（令和7年度）は2,970tであり、現状（平成28年度）の3,622tに対し18.0%の減少とした。

実績（令和7年度：2,803t）は目標に対し5.6%の減少であり、目標を達成している（現状に対しても22.6%の減少）。これは、公共下水道への接続増加により浄化槽やくみ取り由来のし尿搬入量が減少し、これに伴い汚泥再生処理センターで発生する脱水汚泥も減少したことによると考えられる。

〔総排出量〕

・総排出量の目標（令和7年度）は268,187tであり、現状（平成28年度）の272,437tに対し1.6%の減少とした。

実績（令和7年度：252,153t）は目標に対し6.0%の減少であり、目標達成となっている（現状に対しては7.4%の減少）。生活系ごみが大きく減少したことが主な要因と考えられる。

〔1人1日当たりの排出量〕

・1人1日当たりの総排出量の目標（令和7年度）は784g/人日であり、現状（平成28年度）の818g/人日に対し4.2%の減少とした。実績（令和7年度：743g/人日）は目標に対し5.2%の減少であり、目標達成となっている（現状に対しては9.2%の減少）。

【再生利用量】

・総資源化量の目標（令和7年度：50,300t（排出量に対する割合18.8%））は現状（平成28年度：49,260t（同18.1%））よりも1,134t（総資源化率は0.7ポイント）の増加とした。

計画期間中の総資源化量は43,000～54,000tの範囲で総資源化率は17～19%の範囲で推移しており、実績（令和7年度：43,211t（排出量に対する割合17.1%））は目標を下回っており、目標未達成となっている。これは、ペーパーレス化による雑紙回収量の減少、コロナ禍に伴う資源物回収機会の減少、ごみ総排出量の減少や資源物消費の縮小等により、資源化対象となる排出量自体が減少していることが影響していると考えられる。

【最終処分量】

・埋立最終処分量の目標（令和7年度：20,384t（排出量に対する割合7.6%））は現状（平成28年度：23,334t（同8.6%））に対し、3,339t（同1.0ポイント）の減少とした。

計画期間中の埋立最終処分量は減少傾向を示しており、実績（令和7年度：17,252t（同6.8%））は現状及び目標を下回っており、目標達成となっている。これは、焼却処理の高度化や資源化の推進により埋立対象物が減少したことに加え、ごみ総排出量の減少も相まって最終処分量が抑制されたと考えられる。

【エネルギー回収量】

・年間の発電電力量の目標（令和7年度）は148,584MWhであり、現状（平成28年度）の146,045MWhに対し1.7%の増加とした。

実績（令和7年度：139,765MWh）は目標に対し5.9%の減少であり、目標未達成となっている。これは、令和7年度の事業系ごみ及び生活系ごみ排出量が目標と比較して減少したことが要因として挙げられる。一方で、ごみトン当たりの発電量は現状（平成28年度）と比較して実績（令和7年度）が上回っており、エネルギー回収率は改善されている。

・年間の熱利用量は、現状（平成28年度：18,504GJ）より実績（令和7年度：14,065GJ）が減少した。これは、熱供給先である草加市民温プールの休止により、熱利用量が減少したことによるものである。

（生活排水処理）

・污水衛生処理人口の割合の目標（令和7年度）は99.2%であり、現状（平成28年度）の86.2%から大幅な向上とした。また、未処理人口の割合の目標（令和7年度）は0.8%であり、現状（平成28年度）の13.8%から大幅な減少とした。

実績（令和7年度）における污水衛生処理人口の割合は91.3%であり、現状（86.2%）からは改善が見られたものの、目標（99.2%）には届かず未達成となっている。内訳を見ると、公共下水道人口の割合は実績83.8%と現状（79.0%）から増加したものの目標（90.8%）に達せず、合併処理浄化槽等処理人口の割合も実績7.4%と現状（7.2%）から増加したものの目標（8.4%）には及ばなかった。

未処理人口の割合についても実績8.7%と現状（13.8%）から減少したものの、目標（0.8%）を上回る結果となった。特に単独処理浄化槽等人口の割合が目標0.7%に対し実績8.3%に留まっている。これは、厳しい財政状況等の影響による公共下水道の整備の遅れや、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が予定どおり進まなかったことが主な要因として影響していると考えられる。

しかしながら、目標には達しなかったものの、現状と比較して污水衛生処理率は着実に向上（86.2%→91.3%）しており、未処理から衛生処理への転換は各整備計画等に基づき確実に進行しているものと評価できる。

なお、一部の項目の目標未達成が生じたため、様式第10 循環型社会形成推進地域計画改善計画書を別添のとおり作成する。

(都道府県知事の所見)

東埼玉資源環境組合は環境大臣の承認を受けた循環型社会形成推進地域計画に基づき、目標達成に向けた施策を講じた。各施策は令和6年度末に終了し、目標年度である令和7年度に目標の達成状況について検証を行った。

(ごみ処理)

排出量については、事業系・家庭系の全ての項目で目標を達成した。

再生利用量については、目標未達成となったが、ペーパーレス化による雑紙回収量の減少等により資源化対象となる排出量自体が減少したため、やむを得ない数値であるとする。

最終処分量については、目標値を大幅に上回る数値で目標を達成した。

エネルギー回収量については、目標未達成となったが、事業系ごみ及び生活系ごみ排出量が目標と比較して減少したことが要因として挙げられるため、やむを得ない数値であるとする。エネルギー回収率は改善されているため、今後も引き続き効率的なエネルギー回収が期待できる。

(生活排水処理)

目標は達成できなかったが、全体的に改善傾向にある。

本計画における取組は一定の効果を挙げているが、目標を達成することができなかった項目については、別途改善計画書で示される方策の実施を求めることとする。

今後も循環型社会の実現に向けて取組を継続することで、本計画の目的を達成するものとする。

※令和7年3月31日までに承認された地域計画については、なお従前の様式にて提出できるものとする。